

進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

ほほえましい父子参加も

男性の料理教室

1月29日に神崎市中央公民館で、市の委託事業として、今年度5回目の「男性の料理教室」を開きました。今回は親子連れ2組を含め32人が参加、調理に挑みました。

参加者は、神崎市食生活改善協議会の山口好子会長をはじめ6人の講師の指導を受けながら、素材切りから盛り付けまで、手際よく「チャーハン」「中華風わかめスープ」「ホウレンソウと白菜のおひたし」「フルーツラッシー」の4品の料理を作り



上げました。

初めての参加が9人。土曜日とあって、30代、40代の若いお父さん7人の参加もありました。レシピとにらめっこしながら、調理に取り組む父親を、そばで手伝う子どもたちの姿がほほえましく感じられました。

料理が出来上がると、和やかな雰囲気では食が行われ、「これから参加したい」「毎月でも開いてほしい」「カレーと肉じゃが、野菜炒めは家でも作っている」などと、会話が弾んでいました。参加した人の7割程度は、家庭でも料理を作られているようでした。

参加者の声から

- ・できれば少人数での教室を
- ・食膳の配置も教えて
- ・やさしい料理、季節の食材を使った講習を
- ・料理の違うやり方を聞き、ためになった
- ・みそ作りを教えてください

問い合わせ先

神崎市役所 市長公室
☎3710088

ありがとう一言メッセージ



神崎市男女共同参画推進ネットワークでは、11月14日を、「ありがとうデー」に設定し、学校や家庭、職場や地域などで、感謝の気持ちを伝えたい人に「ありがとう一言メッセージ」を贈っていただくよう作品を募集しました

先月号では、一般の方の作品を紹介しましたが、今月号では、小学生の作品の中から、一部を紹介します。

紹介できなかった作品については、3月31日（木）まで神崎市中央公民館ロビーに展示しますので、ご覧ください。

（おかあさんへ）

いつもおしごととして、おそくまでがんばってくれてありがとうね。
西郷小学校 1年 はなやま ゆな

（おとうさんとおかあさんへ）

学校にいくときいつも「いってらっしゃい」って言ってくれてありがとう。元気がでるよ。
千代田中部小学校 2年 そう山 しょう太

（おばあちゃんへ）

いつもパンやおいしいごはんを作ってくれてありがとう。
おばあちゃんのパンやごはんは世界一。
千代田西部小学校 3年 今泉 るな

（お父さんへ）

いつも家族のために働いてくれるお父さんはかっこいいよ。
仁比山小学校 4年 山崎 光

（おじいちゃんたちへ）

いつも、横断歩道とかに立って学校に行くとき、見守ってくれてありがとう。
西郷小学校 5年 貞島 かな

（登校班の友達へ）

いつも笑顔で「おはよう」って言ってくれてありがとう。
おかげで毎朝元気がでるよ。
千代田東部小学校 5年 内川 瞳

（おかあさんへ）

いつもよごれたユニホームなど洗濯してくれてありがとう。
いつも気持ちよくさせているよ。
神崎小学校 6年 古澤 一輝

有料広告

司法書士 すえなが総合事務所

多額の借金が返済できない
個人商店から会社にした
なんでもまずは気軽に相談下さい（相談室あります）
営業時間：午前8時～午後6時 ☎52-2079
（神埼サビ工より南に100m）

時間外については、電話予約下さい
司法書士 末永 博義・井上 智史

たたみ ふすま 障子

和紙表、カラー表、へりなし畳できます！
見本を持って伺います。見積は無料です。
たくさん見本（畳表・襖紙）の中から選んでください。

納富商店
神崎市神崎町田道ヶ里2354-10（駅通り）
☎0120-53-2883



有料広告

あなたの事業所をPRします ~市報・ホームページ有料広告募集~

◆市報広告について

平成23年5月号から平成24年4月号までの希望する月号。

○広告料金（1枠あたり/月）

規 格	広告サイズ（縦×横）	料 金
2 色	5cm×8cm	8,000円
	5cm×17cm	15,000円
	10cm×8cm	15,000円
カラー	10cm×17cm	45,000円

◆ホームページ広告について

平成23年5月から平成24年4月までの希望する期間で、2ヶ月以上の連続する月単位。

○広告料金（1枠あたり/月）

位 置	料 金
トップページ 最下部	5,000円

○申込締切日

掲載を希望する月（1日）の40日前まで

※「市報5月号」「ホームページ5月～」に掲載希望の方は、3月18日（金）が締切日です。

※同一年度のうち6回以上申し込みの場合は、割引があります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

広報紙、昭和以前の写真を探しています

現在、市では、合併前の広報紙、写真の整理を行っています。

特に旧脊振村の広報紙、昭和以前の写真が不足しています。情報をお寄せください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室 ☎37-0088

廃車・名義変更等の手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日現在の軽自動車（原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、自動二輪含む）の所有者に対して課税されます。



譲渡や盗難、スクラップなどで現在所有されていない車両、または長期間使用されておらず、今後も使用されない車両があれば4月1日までに廃車（抹消登録）や名義変更の手続きを行ってください。

また、転入等により定置場所を変更された場合にも住所変更の届出が必要です。3月末は窓口が混雑しますので、なるべく早めに手続きをお願いします。

※4月2日以降に手続きをされても、平成23年度課税分は取消しできません。軽自動車税には月割課税制度はありません。

※手続きには、それぞれ必要な書類がありますので、事前に各機関にお問い合わせください。

●原動機付自転車（～125cc以下）・小型特殊自動車（農耕作業用など）

◎届出・問い合わせ先

神崎市役所 税務課 ☎37-0114
千代田総合支所 市民福祉課 ☎44-2732
脊振総合支所 市民福祉課 ☎59-2111

●自動二輪（250ccを超えるもの）

◎届出・問い合わせ先

佐賀運輸支局（佐賀市若楠2丁目7-8）
☎050-5540-2082

●軽自動車…軽二輪（125ccを超え250cc以下のもの）・軽三輪・軽四輪

◎届出・問い合わせ先

佐賀県軽自動車協会（佐賀市若楠2丁目10-8）
☎30-8442
ホームページ www.keikenkyo.or.jp/

有料広告

有料広告

お楽しみイベント開催（みて ふれて たべて ……）

吉野ヶ里 夢ロマン軽トラ市

（3月6日 日曜日開催）

会場：JR 吉野ヶ里公園駅北口の町道及び吉野ヶ里歴史公園内

お問い合わせ：吉野ヶ里町商工会（TEL0952-52-4644）